

研究代表者	所属学系・職名 経済学系・教授 氏 名 小山 良太
研究課題	食品中放射性物質検査に対する費用便益分析を通じた食の安全性と風評被害対策に関する研究 Study on Food Safety and Reputation Damage Countermeasure through Cost Benefit Analysis for Food and Radioactive Substance Inspection.
成果の概要	<p>1.研究課題</p> <p>原子力災害発災 10 年を機に復興庁の廃止や、福島県産米全量全袋検査からモニタリング検査への移行が検討されている。旧避難地域である双葉 8 町村も帰村・営農を再開している。原子力災害政策の転換に対し、放射能汚染における 4 段階のリスク管理工程を認証し、新たな産地形成に繋げる仕組みの検討が必要である。4 段階の放射能汚染リスクとその対策は、農地の汚染実態とそれに基づく除染対策、作物の移行係数の相違と吸収抑制対策、作物ごとの放射性物質移行リスクに基づく検査体制、検査漏れリスクの懸念に対応した検査情報（分散の大きい米は全量、移行係数に従う他作物はサンプル）の開示である。</p> <p>本研究では、この間の「風評被害」状況及び流通構造の変化を踏まえた新たな検査体制として 4 段階のリスク管理工程の認証制度を提示し、それに基づく産地形成の在り方を検証した。震災前には戻れない福島の産地において新しい産地と流通システムを構築することが求められていることを示した。</p> <p>2.福島県農業の現状</p> <p>事故後 9 年間、福島県産農産物に関して、米は毎年約 35 万トン、1000 万袋を全量検査し、米以外の果樹、野菜、畜産物等は毎年 2 万検体を超えるモニタリング検査を実施してきた。その結果、山菜、きのこなど野生物を除く作物では、放射性物質の基準値を超えるものはなくなり、検出限界を超えるものもほぼみられなくなった。これは農地の除染、カリウムの施肥などの吸収抑制対策、移行係数の高い作物から作付転換、過去に放射性物質の検出された農地などにおける作付自粛など、結果として総合的な対策が福島県において自主的に実施されてきた成果である。</p> <p>3.放射能汚染対策とその成果</p> <p>米は水田を利用する作物であり、2011 年の事故初年度は様々な要素の影響を受け作物中の放射性物質濃度の分散が大きかったこととその要因が明らかになっていなかったため、全農地、全農家、全玄米を検査することとなった。事故当時の農業用水の影響や土壌中カリウムの欠乏がセシウムの吸収を促すことなど様々な試験研究の成果が蓄積され、作付制限、農地の除染、カリウム散布（標準施肥量）による吸収抑制策など、生産面での対策が強化された。その結果、栽培レベルで安全性を確保することが可能になった。つまり、福島県産米は「入口」の段階で安全性を担保し、流通経路にのる「出口」段階でさらに全量全袋検査を行い、安全と安心を担保するという 2 段階の仕組みとなっているのである。本来、消費者、流通業者としては米に放射性物質が混入していないという安全性の担保を求めており、それは「入口」で確実に実施されるものである。その実効性をモニタリング検査（サンプル方式）で確認するのが安全性確保の考え方である。入口における生産段階での対策が確立していなかった当時、やむなく出口において全量全袋検査を実施し、検査漏れを防ぐ対策を施してきた。</p> <p>4. 結論</p> <p>生産面における放射能汚染対策が実施されている現在、流通段階における全</p>

成果の概要	<p>量全袋という検査方式を見直すことは理にかなっている。問題は、生産面での対策が実施されていることが多くの流通業者、消費者に周知されていないことである。周知のための期間の確保と啓発の取り組みが必要である。</p>
-------	---